

敷地内農民を守ろう

10.22三里塚へ総決起

団結小屋「使用禁止命令」攻撃を許すな。

九・一七千葉市集会をはじめとする反対同盟の県内連日行動と県議会傍聴闘争によって九月千葉県議会における収用委員会の再建策動は完全に吹きとんでしまった。

「再任命」に敗北した政府・公団は追い詰められ、ついには憲法学的にも違憲の強い「成田治安法」の全面適用にあて踏み込み、反対同盟所有の現地闘争本部をはじめとする九箇所の団結小屋に対する使用禁止命令を行ってきた。

反対同盟を先頭とする空港反対闘争によって「遅れに遅れ」を強制させられている政府・公団は九十年二期完成計画を断念し、あらためて九二年完成方針を打ち出してきた。九二年完成ということとは遅くとも来年春までには強制収用をやらなければ間に合わないということであり、そのことは今九月定例県議会において農地強奪のための機関収用委員会を再任命しなければならなかったのである。

九月二七日、就任後初めて江藤運輸相が三里塚現地を視察し、団結小屋破壊の陣頭指揮をとることを内外に表明した。江藤は、「支援さえいなければ農民なんていたことはない。支援がないからやれているんだ」と見下している。

「団結小屋破壊で国家権力の恐ろしさを農民に見せつけられ、農民は『話し合い』のテーブルに着く」とタカをくくっているのである。

「できるギリギリの所でまで工事を進め、反対農民の方に見せることが、ご理解いただくことにつながる」(松井公団総裁)とし、農民の軒先まで有刺鉄線やフェンスで囲い込んで重圧をかけている。重機による掘削工事のため水脈が変化し、営農に影響が出たり、生活用道路がいたるところで封鎖されたりしているのだ。こうしたやり口は、国鉄攻撃と同じである。「動労千葉にいたら新会社に残れない」など、これで

もか、これでもかと次から次へと組合脱退強要で揺さぶり、スキあらば切り崩すという手法なのである。しかし、敷地内農民は、「腹は固まった、公団、機動隊はいつでもこい」と宣言。今こそ、反対同盟を守り、連帯を強化しなければならぬ。労農連帯の真価をかけて十・二二三里塚現地総決起集会に全力結集しよう。

十・二二から今秋ストライキにむかって共にガンパロー。

全組合員が血を流し、涙を流し、

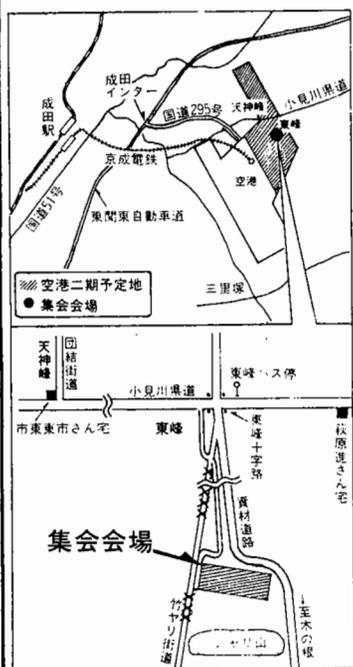
団結小屋は、反対同盟と支援の共有財産!

そもそもこの「成田治安法」なる法の処罰規則の対象が建物などの不動産になっっていること、デタラメさである。

現地闘争本部や、団結小屋は反対同盟農民の事務所であり、支援の生活の場でもある。いずれの施設も「破壊活動の拠点」として使われたことはない。このような暴挙を断じて許してはならない。

また、反対同盟現地闘争本部をはじめ、各団結小屋を「暴力的破壊活動の拠点」と決め付けたのは極めて不当なものである。

現地闘争本部や、団結小屋は反対同盟農民の事務所であり、支援の生活の場でもある。いずれの施設も「破壊活動の拠点」として使われたことはない。このような暴挙を断じて許してはならない。



10月22日(日) 正午 成田市 東峰 反対同盟員所有地

《主催》 三里塚芝山連合空港反対同盟

10.22全国総決起集会

10:30 成田駅 作業夜

バス ↓ 現地